

標題 : 総務省「ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」報告書の公表について  
発信番号 : 自治労情報2023第0169号  
発信日付 : 2023年10月2日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

9月29日、総務省「ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」で議論された「人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書」が公表されました。

自治体の人材育成に関しては、1997年に総務省から「人材育成基本方針策定指針」が示され、それに基づいてほぼすべての自治体(95.7%)が基本方針を策定しています。この度、社会状況等の変化を踏まえ、人材育成のみならず、人材確保や職場環境の整備をはかるという総合的観点から、97年の指針を新たに「人材育成・確保基本方針策定指針」(以下、新指針)として全面的に改正することが必要であるとして、報告書がまとめられました。

今後、報告書に基づいた新指針が策定され、各自治体に対しても従来の基本方針の改正(策定)が要請されることとなります。基本方針の改正(策定)にあたっては、現場の求める人材育成・確保がはかられるよう、検討段階から労使協議を求めていただきますようお願いいたします。

新指針の策定と基本方針の改正については、総務省から発出され次第、情報提供いたします。

○ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/post-corona\\_chihokou/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/post-corona_chihokou/index.html)

添付ファイル :  
報告書(概要).pdf